

# 掲示板貼りだし・回覧板折込み申込届

※申請は掲示・回覧希望月の前月末までに掲示・回覧物と併せて申請願います。  
承認された掲示物は、月初に掲示枚数分を捺印し返却いたします。  
※申請は、下記に記すガイドラインを確認して申込願います。

菊名北町町内会 殿

令和 年 月 日 ( )

掲示物・回覧物

○をつけてください

地区 班

掲示目的

掲示期間

令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分

フリガナ

団体名・担当者

利用者住所

電話番号

備考

※場所などを限定して掲示する場合、掲示場所をお知らせ願います。

## 掲示物・回覧物のガイドライン

- 1.行政が告知を必要とするもの。
- 2.町内会が告知を必要とするもの。
- 3.非営利団体もしくは都道府県知事などの許可を得る保育園などの広報。  
※ただし、人材募集については、許可を与えません。
- 4.町内会の活動目的に反するもの、営利のみを目的とした内容は受け付けません。  
※非営利団体が実施する活動のための自主財源となる販売は対象外とする。  
※商店街など町のコミュニティ・イベント情報は、別途協議する。
- 5.掲示板の掲載期間は、受付（承認印）日から基本1ヶ月間とし、最長3ヶ月間とする。  
※町内会活動で長期にわたり実施するものは、期限はないものとする。  
ただし、劣化に応じて交換・差し替えること。
- 6.サイズは、A4 縦型に限ります。
- 7.必要枚数は、掲示板20枚 回覧板200枚ご用意願います。
- 8.1団体につき、原則1枚に限ります。複数にわたる場合は要相談。
- 9.申請は、所定の申請用紙と併せて掲示・回覧するチラシを前月末までに提出すること。  
※承認印を押した掲示物は、月初め（土日・祝日の場合は翌日）に会館へ引取り願います。  
※貼出しは、各団体で願いますが、掲示が多い場合、他の掲示物に重ねないように貼出してください。スペースがない場合は、申し出てください。

菊名北町町内会 会館：菊名7-4-3 TEL：431-4150

FAX：633-4102



菊名北町町内会  
KIKUNAKITAMACHI CHOUNAIKAI

受付

承認